



●問い合わせ先
人権啓発教育課
啓発教育班
☎096(248)2399



人権擁護委員
桑原のりえさん
桑原のりえさん

朝の連続ドラマ『虎に翼』を楽しく見ています。モデルとなったのは日本で初めて女性弁護士の人となった三淵嘉子さんです。ドラマは「憲法14条。すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」という言葉とともに主人公の半生を振り返ります。

戦前、まだ女性が激しく差別されていた時代に、地獄を見る覚悟で法律の世界に飛び込んだ彼女は戦後、女性初の裁判官となり家庭裁判所長まで務め、退官後は弁護士としても活躍しました。

そこから80年近く経った現在、多様性の時代とも言われ、ようやく一人ひとりの個性を認め合う社会へと成長しつつありますが、現実にはまだまだ差別は存在しています。

差別や偏見を解消し、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、

生き生きとした人生を送ることができよう、人権擁護委員はさまざまな啓発活動を行なっています。

中でも、今年には『人権の花運動』の実施校が合志南小学校となっています。この運動は、「人権の花」の種を児童たちが協力して育て、咲いた花から種を取り次年度の実施校に引き継ぐことで、生命の尊厳を実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

また、中学生対象に人権作文コンテストを実施し、毎年、市内の中学校からたくさん応募があります。

小さなころから、自分で感じ、考えることで差別や偏見など人権問題を『誰か』のこと、じゃない。(※)と、自分や身近な人の問題としてとらえ、お互いの人権を尊重できるようになるのではないかと思います。

他にも、人権教室や出前講座、人権相談も行なっています。ぜひ、活用してください。

※令和6年度人権擁護委員啓発活動のキャッチコピー

第81回 こころし歴史発見

問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習班
☎096(248)5555

合志市の地名の由来シリーズ 2

鹿児島にも合志村がありました

私たちの住むこの地域が『合志村』となったのは、明治22(1889)年4月1日のことです。当時の上庄村、豊岡村、竹迫町、福原村、幾久富村、栄村が合併し『合志村』が誕生しました。

ところが、『合志村』という村名を先に名付けた地域がありました。郷土史家の嶋田正守さんが書いた『上庄の歴史と昔話』に『合志』という地名が鹿児島にあったことが記されています。

そこは、現在の鹿児島県さつま町神子です。この『神子』は、今から1300年程前、薩摩国高城郡合志村と称していたそうです。養老4(720)年、九州南部で隼人と呼ばれる住民たちがヤマト王権に対して反乱を起こし、ヤマト王権側は九州各地から1万人以上の兵を集めて戦い勝利しました。薩摩国の合志村は、そのとき

に肥後国合志郷から移り住んだ人たちが作った村だと伝えられています。その後、江戸時代と呼ばれる『こころし』はそのままに、字だけを『神子』としたとされています。

この地には『合志郷由来之碑』が建てられており、その横には「神子は肥後国合志郷から移り住んだと伝えあり」との説明文があります。



▲合志郷の碑
(合志市郷土史愛好会提供)

明治	奈良	飛鳥
明治22 (1889)	養老4 (720)頃	持統10 (696)
熊本県合志村誕生	肥後国から薩摩国に移り住んだ人たちが高城郡合志村を作る	『日本書紀』に「肥後国皮石郡」の記述あり

間違い探し

左・右の絵から7つ違いを探し、答えをはがきか二次元コードから送ってください。解答者の中から8人に、図書カード500円分をプレゼント。当選者の発表は発送をもって代えます。



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

締め切り
7月22日(月)
当日消印有効

応募方法
はがきに必要な事項を記入して郵送するか、二次元コードから応募してください。



7月号の答え
① _____ ⑤ _____
② _____ ⑥ _____
③ _____ ⑦ _____
④ _____

※違う箇所に○を付けた絵を貼っても可
住所、氏名、年齢、電話番号、広報こうしへの感想、意見など

8611195
合志市役所企画課
間違い探し係



こちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442
相談受付時間 平日 午前10時~午後4時

美容医療サービスのトラブル

事例1

ネット広告を見て美容医療のカウンセリングを受けた。安い値段で受けられると思っていたが、気になる箇所を聞かれ説明を受けた。勧められるままリフトアップの契約をした。施術は1日で終わる予定だ。高額なので契約したことを後悔している。解約できないか。

(50代 女性)

解説

円の契約をした。数回施術を受けたが、中途解約できるか。

契約期間内であれば中途解約ができます。中途解約での清算方法は法律で上限が決まっています。契約書面で確認しましょう。

(30代 男性)

アドバイス

- ・すぐに施術が必要だと不安をあおられたりしてもその場で契約・施術はしないようにしましょう。
- ・施術前にリスクや副作用について医師から説明を受けましょう。
- ・「お金がない」と断ってもクレジットカードの分割払いや、ローンを勧められる場合があります。お金を借りてまで契約する必要がありますのか慎重に検討しましょう。
- ・「○○%の満足度」「モデルの△△さんが当院に来院しました」など、医療機関における広告は法律で禁止されています。注意しましょう。

事例2
医療脱毛を受けたいと思いネット検索したクリニックに行った。30万



▲市消費生活センター